

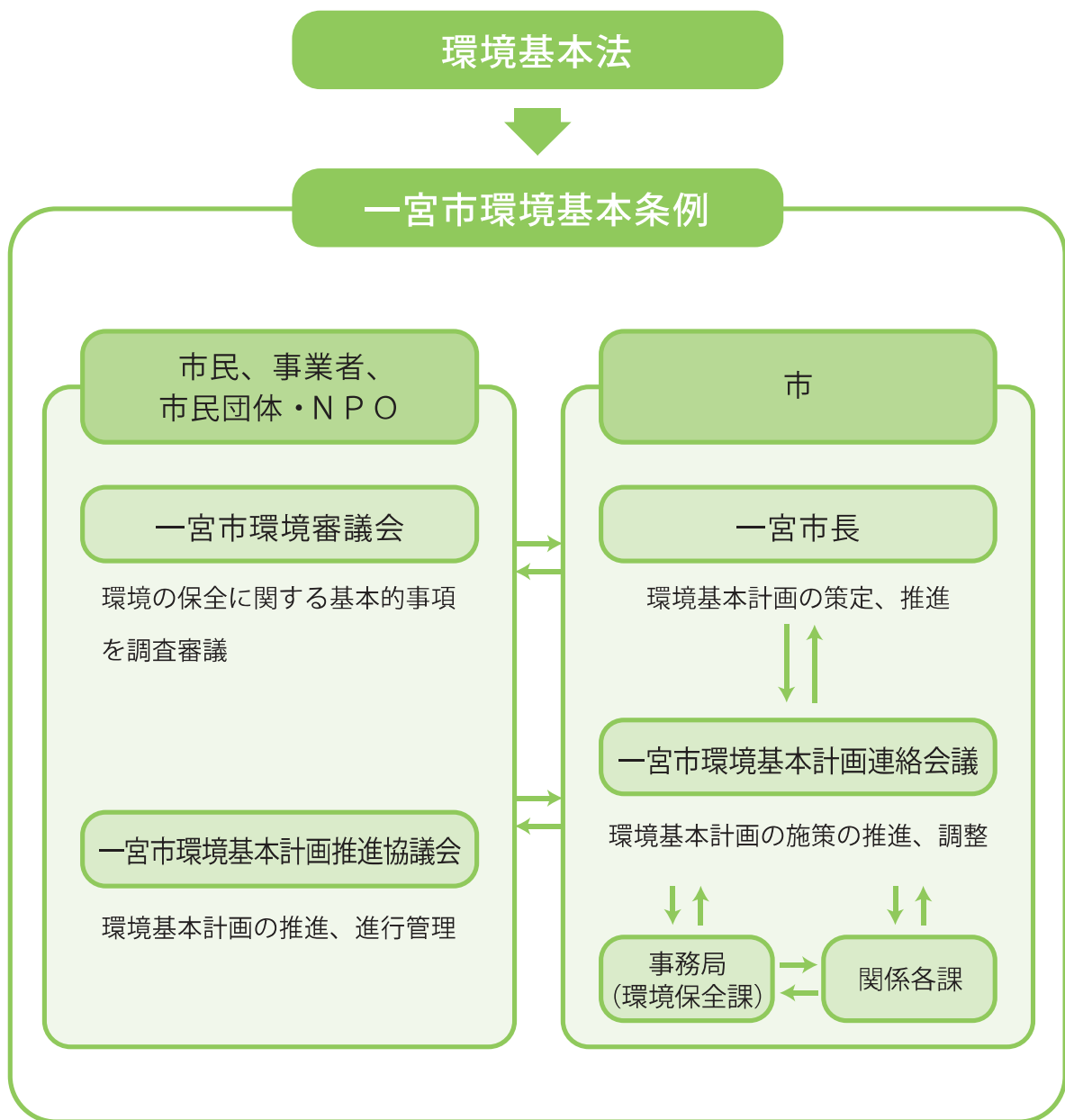
第3章 計画の推進・管理

第1節 計画の推進体制

この計画を円滑、適切に推進するためには、市民一人ひとりが自らの役割を認識し、主体的に行動することが大切ですが、それとともに、市民、事業者、市、さらには市民団体・NPO^{*}のそれぞれの主体が互いに協力し合い、連携して行動することが重要です。

そのため、本計画の推進母体として、これらの主体で構成する「一宮市環境基本計画推進協議会」により、事業の連絡調整、情報交換などを行います。

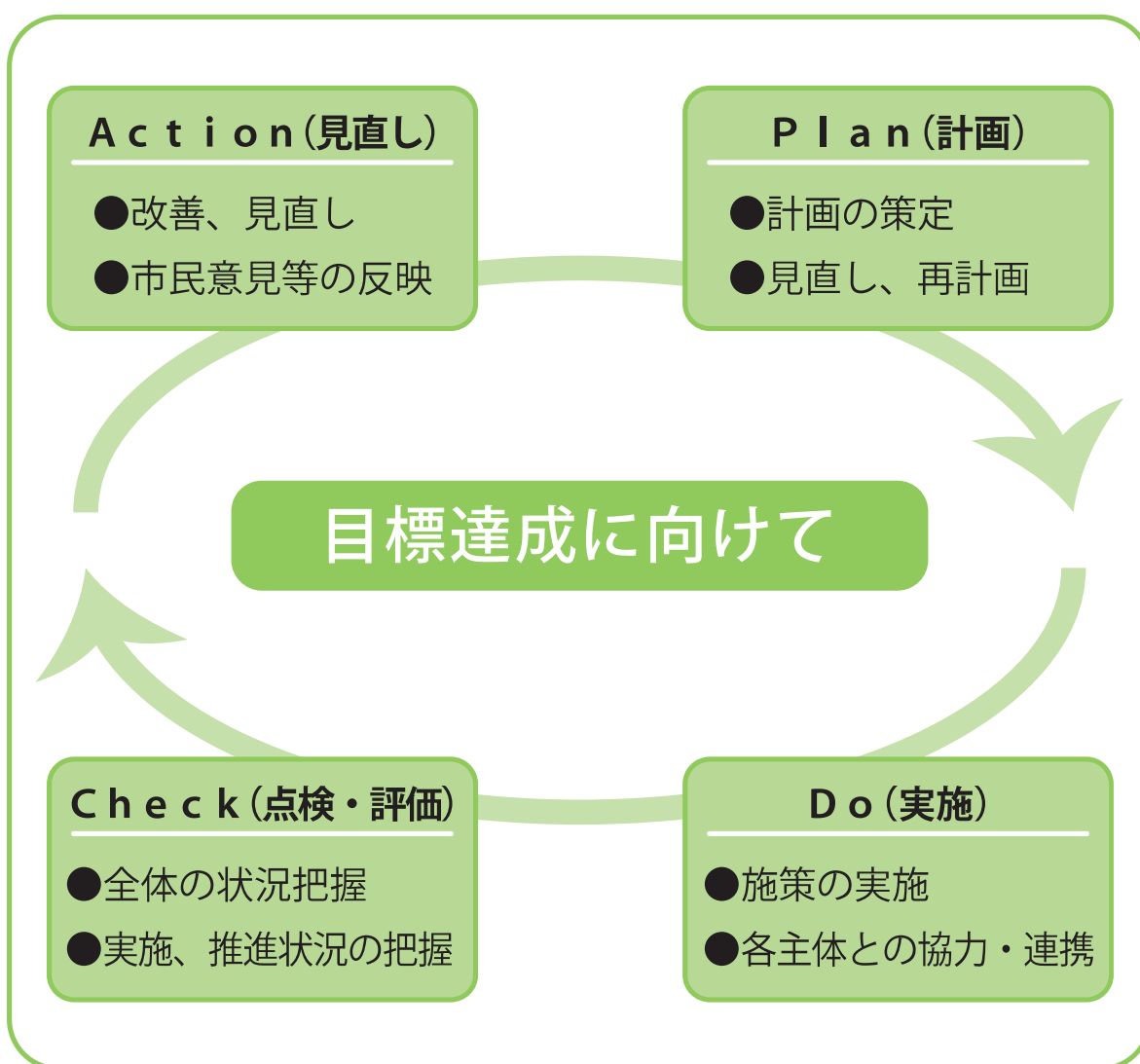
また、市の施策については、庁内の関係各課で構成する「環境基本計画連絡会議」において円滑な推進を図ります。



第2節 計画の進行管理

市長はこの計画の進行状況を「一宮市環境基本計画推進協議会」へ報告し、点検、是正、見直しなどの意見を求めるとともに、「一宮市環境審議会」においても審議し、各主体の参加による開かれた進行管理を行います。

また、進行状況については、毎年、広報やパンフレット、市ホームページなどで報告します。



■図3-1 目標達成に向けた進行管理体制 (PDCA サイクル)